暮らしの情報ページ CLIP 2

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。
市役所の代表電話番号は☎0429－53－1111です。

スポーツ

●市民ハイキング

とき5月11日(日)、8時稲荷山公園駅集合　※雨天中止　**対象**市内在住、在勤のかた　**定員**100名　**費用**交通費　**持参品**弁当、タオル、雨具など　**ところ**二子山コース(奥武蔵方面)　➡4月30日(水)までに体育課(電話も可)へ内線576

●シェイプアップ教室

とき5月19日～6月16日の毎週月曜日、19時30分～21時(全5回)　**対象**市内在住、在勤のかた　**定員**60名　**費用**400円(保険料)　**ところ**富士見小学校体育館　➡4月17日(木)から費用を持って体育課へ内線576

●初心者卓球教室

とき5月21日～6月20日の毎週水・金曜日、9時30分～11時30分(全10回)　**対象**市内在住、在勤で初級程度のかた　**定員**40名　**費用**1千100円(保険料など)　**ところ**市民総合体育館　➡4月23日(水)から費用を持って体育課へ内線576

募集

●彩の国づくりマリンセミナー研修生を募集

彩の国づくりを積極的に行う青少年のリーダーを養成します。

とき8月21日(木)～30日(土)の9泊10日　**内容**船上で協同生活を体験し、沖縄などを訪問　**対象**小学5年～中学生、15～29歳の男性、30～64歳の女性　**費用**5万円　➡4月30日(水)までに市民生活課内線229か県青少年課へ☎048－830－2912

●女性交通指導員募集

市では増加する交通事故から子どもやお年寄りなどを守る交通指導員を募集します。交通安全に興味のある女性のかた、指導員になりませんか。

募集人員若干名　**勤務内容**小・中学生や幼稚園児の登下校時の安全指導と交通安全教室など　**勤務時間**1日2時間(朝夕各1時間)　※6月2日(月)から勤務予定。扶養控除の範囲内なので、所得税の課税はありません　**対象**市内在住で45歳位までの健康なかた　※特に南小、入間小に近いかた。勤務に必要な制服、自転車などは貸与します　➡4月30日(水)までに履歴書を持って交通防災課へ内線224

ご利用を

●寿荘デイサービスの利用受け付け

身体機能の低下などにより、自宅にこもりがちなお年寄りのかたを対象に老人福祉センター寿荘でデイサービスを実施しています。この事業は、レクリエーション、健康チェック、食事などのサービスを通し、健康の維持向上と生き生きとした生活を送っていただこうとするものです。

利用日毎週火・木曜日　※利用は週1回に限る　**対象**市内在住で比較的虚弱な65歳以上のかた　※自分で歩行、排泄が出来るかたに限る　**定員**各15名　**費用**食事代など　**ところ**老人福祉センター寿荘　➡4月21日(月)までに高齢者福祉課へ内線173

●ご利用ください！生活一時金貸付制度

対象市内在住で**一時的**に資金(災害、結婚、出産、入学、葬祭など使途が健全なもの)が必要な世帯　**貸付限度額**30万円(年利2・2%)　※償還期間は3年以内、連帯保証人が必要です　➡詳しくは市民相談室へ内線184

その他公共機関などからのお知らせ

●民間団体の環境保全活動を応援します！

県では、民間団体の環境保全活動を支援するための助成を実施し、次のとおり平成9年度の助成事業を募集します。

対象県内で環境保全活動を行う10名以上の団体　**対象事業**環境保全に関する実践活動事業、普及啓発活動事業、調査研究活動事業　**助成額**助成対象経費の1/3(50万円を限度)

●狭山市鮨商組合が障害者のかたがたににぎりたてのお寿司をプレゼント

狭山市鮨商組合(組合員12名)は、3月22日(土)、中央公民館で、障害者のかたがたにお寿司をプレゼントしました。これは昭和59年から13年間続けているもので、今回は狭山市社会福祉協議会を通して障害者のかたに呼びかけ、ボランティアグループたんぽぽなどのお手伝いも得て、この交流会が実現しました。そして参加した障害者団体など、約130名の皆さんのために、150食以上のお寿司を作りました。「いらっしゃいませ！」と威勢の良い声に出迎えられた障害者の皆さんはとてもうれしそうで、口々に「おいしい、おいしい！」と言いながらほおばっていました。おかわりしている人も何人もいて、帰りには「ごちそうさまでした。」と、感激した面持ちでお礼を言っている場面も見られました。

●食品の日付表示にご注意！

4月1日から、原則としてこれまでの製造年月日が、「消費期限」か「賞味期限」の表示に変わりました。消費期限とは…腐りやすい食品に表示。安全上、この期限までに食べてしまってください。　賞味期限とは…品質保持期限と書かれることもありますが意味は同じです。食品が十分おいしく食べられる期限を意味します。したがって、期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。なお、いずれも包装が未開封で、表示された保存方法を消費者が守ったうえで保証される期間です。お腹をこわしたり、食品を無駄にしないためにも正しい理解が必要です。

➡県消費生活課へ☎048－830－2938

●荒川カルチャースクール

建設省荒川上流工事事務所では、「荒川沿川の自然」をテーマに大学教授や専門家の講演やバードウオッチングなどを行います。

とき5月23日～6月13日の毎週金曜日、10時～16時　**対象**全4回出席できるかた　**定員**40名　**費用**2千円(昼食代など)　**ところ**建設省荒川上流工事事務所ほか　➡4月24日(木)までに、はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、建設省荒川上流工事事務所カルチャー係(〒350－11　川越市新宿町3－12、多数は抽選、電話・FAXも可)へ☎0492－46－6371

●平成9年度労働保険年度更新

労働保険(労災、雇用)の申告納付は、5月20日(火)までです。必ず、この期間内に手続きをしてください。

➡黒と赤色で印刷されている申告書は埼玉労働基準局☎048－822－7146か所沢労働基準監督署☎95－2555、藤と赤色で印刷されている申告書は埼玉県雇用保険課へ☎048－830－4585

不用品登録制度コーナー

昨年の11月2日にリサイクル都市狭山を宣言した当市は、広くリサイクルの輪を広げていきたいと考えています。

現在、清掃業務課(リサイクルセンター)では、ご家庭で不用となった家庭用品など(使用可能な品)の再利用を促進するため、リサイクルセンターへ直接品物を持ち込まずに、ご自宅で保管をしながら、有料・無料で譲って欲しいというかたを探したり、こんな物を探していますといった譲渡・交換情報を斡旋する不用品登録制度を実施しています。

※ただし、有料の場合の交渉は本人同士で決めていただき、譲渡・交換後のトラブル等も本人の責任を持って対処していただくものとします

■登録できる品目は

家具、家庭用電気製品、楽器、図書、自転車、日用雑貨品などです。ただし、修理をしなければ使用することができない物は登録できません。

■登録品には

譲りたいかたの(提供者登録品)と、譲ってほしいかたの(希望者登録品)があり、それぞれ、有料▽印と、無料▼印とに分かれます。

譲ります(提供者登録品の紹介)

▽エレクトーン(価格相談)▽パイプベッド・黒(4千500円位で)▽コーヒーメーカー・新品(2千円)▽ベビーカー・2年程使用(5千円位で)▽ホットカーペット・2帖用(2千500円)▽子供用食卓椅子・3年使用(1千円)▽ウッドカーペット・6帖(6～8千円)▽屈伸運動器具▽西武文理高校男子制服・170～175センチ

譲ってください(希望者登録品の紹介)

▼電動ミシン▼二人用ベビーカー▼パン焼器▼二段ベッド▼物置▼キーボード▼スチール棚▽大人用自転車(2千円位で)▽ぶら下がり健康器具(価格相談)▽ソファー(なるべく安く)▽クーラー▽冷蔵庫(3千円位で)▽室内用子供すべり台(3～5千円位で)

■登録有効期間はいずれも、6か月とし、再登録も可とします。

■登録と問い合わせに関することは、月曜日から土曜日(祝祭日等を除く)の9時から11時30分と、13時から15時30分までにリサイクルセンター不用品登録制度専用電話へ直接(☎54－4953)お願いします。

●狭山上広瀬郵便局が新局舎で業務を開始

狭山上広瀬郵便局の新局舎が完成し、3月24日から業務を開始しました。

なお、建設中は、利用者のかたがた、地域の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。
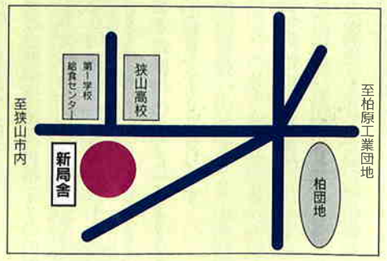
狭山上広瀬郵便局(上広瀬187－2)
☎54－4330